

岩手県告示第205号

平成24年3月21日県議会の議決を経た平成24年度岩手県一般会計予算、平成24年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算、平成24年度岩手県農業改良資金等特別会計予算、平成24年度岩手県県有林事業特別会計予算、平成24年度岩手県林業改善資金特別会計予算、平成24年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算、平成24年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算、平成24年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算、平成24年度岩手県公債管理特別会計予算、平成24年度岩手県証紙収入整理特別会計予算、平成24年度岩手県流域下水道事業特別会計予算、平成24年度岩手県港湾整備事業特別会計予算、平成24年度岩手県立病院等事業会計予算、平成24年度岩手県電気事業会計予算、平成24年度岩手県工業用水道事業会計予算、平成23年度岩手県一般会計補正予算（第11号）及び平成24年度岩手県一般会計補正予算（第1号）の要領は、次のとおりである。

平成24年3月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

# 平成 24 年度岩手県一般会計予算

平成 24 年度岩手県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 118, 329, 553 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100, 000, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 100,920,000
	1 県 民 税	33,701,000
	2 事 業 税	14,182,000
	3 地 方 消 費 税	11,206,000
	4 不 動 産 取 得 税	2,035,000
	5 県 た ば こ 税	2,636,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	251,000
	7 自 動 車 取 得 税	2,135,000
	8 軽 油 引 取 税	17,404,000
	9 自 動 車 税	17,234,000
	10 鉦 区 税	18,000
	11 狩 猟 税	36,000
	12 産 業 廃 棄 物 税	80,000
13 旧 法 に よ る 税	2,000	
2 地 方 消 費 税 清 算 金		24,537,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	24,537,000

3 地 方 讓 与 税		19,305,000
	1 地 方 法 人 特 別 讓 与 税	15,086,000
	2 地 方 揮 発 油 讓 与 税	3,972,000
	3 石 油 ガ ス 讓 与 税	239,000
	4 地 方 道 路 讓 与 税	1,000
	5 航 空 機 燃 料 讓 与 税	7,000
4 地 方 特 例 交 付 金		218,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	218,000
5 地 方 交 付 税		313,418,755
	1 地 方 交 付 税	313,418,755
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		521,440
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	521,440
7 分 担 金 及 び 負 担 金		6,593,330
	1 分 担 金	460,904
	2 負 担 金	6,132,426
8 使 用 料 及 び 手 数 料		4,518,385
	1 使 用 料	2,382,843
	2 手 数 料	2,135,542
9 国 庫 支 出 金		212,238,318

	1 国 庫 負 担 金	133,627,072
	2 国 庫 補 助 金	76,427,749
	3 委 託 金	2,183,497
<b>10 財 産 収 入</b>		<b>1,000,283</b>
	1 財 産 運 用 収 入	356,108
	2 財 産 売 払 収 入	644,175
<b>11 寄 附 金</b>		<b>21,596</b>
	1 寄 附 金	21,596
<b>12 繰 入 金</b>		<b>91,643,196</b>
	1 特 別 会 計 繰 入 金	361,484
	2 基 金 繰 入 金	91,281,712
<b>13 繰 越 金</b>		<b>1</b>
	1 繰 越 金	1
<b>14 諸 収 入</b>		<b>249,515,876</b>
	1 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料 等	230,983
	2 預 金 利 子	90,194
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	10,654,540
	4 貸 付 金 元 利 収 入	122,754,794
	5 受 託 事 業 収 入	108,267,374

	6 収 益 事 業 収 入	3,319,052
	7 利 子 割 精 算 金 収 入	11,280
	8 雑 入	4,187,659
15 県 債		93,878,373
	1 県 債	93,878,373
歳 入 合 計		1,118,329,553

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,334,660
	1 議 会 費	1,334,660
2 総 務 費		24,964,538
	1 総 務 管 理 費	9,274,091
	2 企 画 費	1,282,631
	3 徴 税 費	5,091,812
	4 地 域 振 興 費	7,734,428
	5 選 挙 費	90,282
	6 防 災 費	719,521
	7 統 計 調 査 費	408,500
	8 人 事 委 員 会 費	144,364
9 監 査 委 員 費	218,909	
3 民 生 費		95,324,133
	1 社 会 福 祉 費	64,984,101
	2 県 民 生 活 費	554,028
	3 児 童 福 祉 費	15,566,322
	4 生 活 保 護 費	4,207,152

	5 災 害 救 助 費	10,012,530
4 衛 生 費		135,547,288
	1 公 衆 衛 生 費	7,397,504
	2 環 境 衛 生 費	119,202,603
	3 保 健 所 費	1,266,787
	4 医 藥 費	7,680,394
5 勞 働 費		25,929,712
	1 勞 政 費	23,910,168
	2 職 業 訓 練 費	1,896,521
	3 勞 働 委 員 会 費	123,023
6 農 林 水 産 業 費		66,492,071
	1 農 業 費	13,265,213
	2 畜 産 業 費	3,896,176
	3 農 地 費	21,741,668
	4 林 業 費	16,129,904
	5 水 産 業 費	11,459,110
7 商 工 費		127,296,238
	1 商 工 業 費	126,856,848
	2 観 光 費	439,390



8 土 木 費		107,458,284
	1 土 木 管 理 費	6,223,135
	2 道 路 橋 り よ う 費	50,452,217
	3 河 川 海 岸 費	16,092,263
	4 港 湾 費	3,096,898
	5 都 市 計 画 費	3,229,010
	6 住 宅 費	28,364,761
9 警 察 費		27,395,563
	1 警 察 管 理 費	25,409,501
	2 警 察 活 動 費	1,986,062
10 教 育 費		149,681,143
	1 教 育 総 務 費	16,025,674
	2 小 学 校 費	47,666,643
	3 中 学 校 費	29,279,196
	4 高 等 学 校 費	32,135,506
	5 特 別 支 援 学 校 費	10,099,779
	6 社 会 教 育 費	2,862,409
	7 保 健 体 育 費	1,272,016
	8 大 学 費	3,869,258

	9 私立学校費	6,470,662
<b>11 災害復旧費</b>		<b>179,120,909</b>
	1 庁舎等施設災害復旧費	3,014,440
	2 鉄道施設災害復旧費	3,375,000
	3 保健福祉施設災害復旧費	4,485,117
	4 農林水産施設災害復旧費	74,496,211
	5 商工労働観光施設災害復旧費	15,628,480
	6 土木施設災害復旧費	77,610,174
	7 教育施設災害復旧費	511,487
<b>12 公債費</b>		<b>122,605,806</b>
	1 公債費	122,605,806
<b>13 諸支出金</b>		<b>54,879,208</b>
	1 公営企業貸付金	10,300,000
	2 公営企業出資金	331
	3 公営企業負担金	19,182,103
	4 地方消費税清算金	11,057,697
	5 利子割交付金	271,509
	6 配当割交付金	112,262
	7 株式等譲渡所得割交付金	21,057

	8 地 方 消 費 税 交 付 金	12,322,805
	9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	175,875
	10 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	150
	11 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,434,892
	12 利 子 割 精 算 金	527
14 予 備 費		300,000
	1 予 備 費	300,000
歳 出 合 計		1,118,329,553

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 療育センター整備	平成24年度から平成25年度まで	104,000千円
2 岩手県信用保証協会が行う中小企業再生支援に係る融資についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成24年度から平成40年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
3 岩手県信用保証協会が行う中小企業成長応援資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成24年度から平成35年度まで	損失補償総額4,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては元本の10パーセント以内、普通保険を付した場合にあっては元本の15パーセント以内に相当する額以内
4 財団法人いわて産業振興センターが貸与した設備に係る被貸与者からの償還金の納入がない場合の不足額の損失補償	平成24年度から平成32年度まで	552,000千円
5 岩手県信用保証協会が行う中小企業東日本大震災復興資金についての信用保証契約の履行に伴う損失補償	平成24年度から平成40年度まで	損失補償総額100,000千円を限度とし、日本政策金融公庫の無担保保険を付した場合にあっては、元本の4パーセント以内に相当する額以内
6 中小企業東日本大震災復興資金の融通に伴う保証料補給	平成24年度から平成34年度まで	融資総額30,000,000千円を限度とし、年0.8パーセント以内の割合で計算した額
7 社団法人全国農地保有合理化協会が社団法人岩手県農業公社に融通した資金について元利金の償還がない場合の不足額の損失補償	平成24年度から平成34年度まで	融資総額445,000千円を限度とし、元本及びその約定利息(遅延利息を含む。)に相当する額以内
8 農業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成44年度まで	融資総額1,330,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
9 中山間地域活性化資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成49年度まで	融資総額12,000千円を限度とし、年2.05パーセント以内の割合で計算した額
10 農業経営負担軽減支援資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成39年度まで	融資総額1,740,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額

11 農業経営安定緊急支援資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成34年度まで	融資総額3,000,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
12 土地改良負担金償還平準化事業による資金の融通に伴う利子補給補助	平成24年度から平成35年度まで	融資総額273,790千円を限度とし、年1.625パーセント以内の割合で計算した額
13 水産加工経営改善促進資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成27年度まで	融資総額21,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
14 漁業近代化資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成47年度まで	融資総額400,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
15 漁業経営維持安定資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成42年度まで	融資総額200,000千円を限度とし、年1.25パーセント以内の割合で計算した額
16 東日本大震災漁業経営復興特別資金の融通に伴う利子補給	平成24年度から平成34年度まで	融資総額900,000千円を限度とし、年0.5パーセント以内の割合で計算した額
17 かんがい排水事業	平成24年度から平成25年度まで	70,000千円
18 畑地帯総合整備事業	平成24年度から平成25年度まで	60,000千円
19 経営体育成基盤整備事業	平成24年度から平成25年度まで	964,000千円
20 中山間地域総合整備事業	平成24年度から平成25年度まで	60,000千円
21 基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成24年度から平成25年度まで	40,000千円
22 ため池等整備事業	平成24年度から平成25年度まで	61,000千円
23 土地改良施設耐震対策事業	平成24年度から平成25年度まで	33,000千円
24 農用地災害復旧関連区画整理事業	平成24年度から平成25年度まで	400,000千円
25 農地等災害復旧事業	平成24年度から平成25年度まで	4,350,000千円
26 海岸保全施設災害復旧事業	平成24年度から平成26年度まで	12,483,000千円

27	道路環境改善事業	平成24年度から平成25年度まで	140,000千円
28	橋りょう補強事業	平成24年度から平成25年度まで	779,000千円
29	地域連携道路整備事業	平成24年度から平成26年度まで	935,000千円
30	治水施設整備事業	平成24年度から平成25年度まで	30,000千円
31	砂防事業	平成24年度から平成25年度まで	100,000千円
32	急傾斜地崩壊対策事業	平成24年度から平成25年度まで	19,000千円
33	築川ダム建設事業	平成24年度から平成25年度まで	190,000千円
34	公営住宅建設事業	平成24年度から平成25年度まで	68,000千円
35	災害公営住宅整備事業	平成24年度から平成25年度まで	10,792,000千円
36	港湾災害復旧事業	平成24年度から平成25年度まで	5,000,000千円
37	特別支援学校施設整備	平成24年度から平成25年度まで	73,000千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防救急無線デジタル化整備事業	千円 1,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
障害者支援施設等整備	42,000	同上	同上	同上
老人福祉施設整備	210,000	同上	同上	同上
やさわの園整備	932,000	同上	同上	同上
児童福祉施設整備	46,000	同上	同上	同上
災害援護資金貸付金	1,534,873	同上	同上	同上
県境不法投棄現場環境再生事業	1,855,000	同上	同上	同上
石綿健康被害救済制度負担金	10,500	同上	同上	同上
国定公園等施設整備事業	13,000	同上	同上	同上
自然公園施設整備事業	22,000	同上	同上	同上
看護師等養成所施設整備	103,000	同上	同上	同上
草地対策事業	12,000	同上	同上	同上
土地改良事業	2,736,000	同上	同上	同上
農地防災事業	1,284,000	同上	同上	同上
林道事業	1,218,000	同上	同上	同上
治山事業	1,213,000	同上	同上	同上

漁港漁場整備事業	84,000	同	上	同	上	同	上
中小企業振興資金特別会計繰出金	49,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう維持事業	6,918,000	同	上	同	上	同	上
道路橋りょう新設改良事業	3,477,000	同	上	同	上	同	上
河川改良事業	3,576,000	同	上	同	上	同	上
砂防事業	809,000	同	上	同	上	同	上
水防警報施設整備事業	72,000	同	上	同	上	同	上
河川総合開発事業	2,778,000	同	上	同	上	同	上
港湾建設事業	217,000	同	上	同	上	同	上
広域公園整備事業	83,000	同	上	同	上	同	上
街路事業	665,000	同	上	同	上	同	上
公営住宅建設事業	3,998,000	同	上	同	上	同	上
交通安全施設整備	214,000	同	上	同	上	同	上
高等学校校舎等建設事業	1,269,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡整備調査事業	10,000	同	上	同	上	同	上
柳之御所遺跡土地公有化事業	7,000	同	上	同	上	同	上
農地等災害復旧事業	13,000	同	上	同	上	同	上
林道災害復旧事業	2,000	同	上	同	上	同	上
治山災害復旧事業	68,000	同	上	同	上	同	上



漁業用施設災害復旧事業	5,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。
漁港災害復旧事業	67,000	同上	同上	同上
河川等災害復旧事業	1,733,000	同上	同上	同上
港湾災害復旧事業	25,000	同上	同上	同上
学校施設災害復旧事業	7,000	同上	同上	同上
臨時財政対策債	51,500,000	同上	同上	同上
退職手当債	5,000,000	同上	同上	同上
<b>計</b>	<b>93,878,373</b>			

# 平成 24 年度岩手県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成 24 年度岩手県の母子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 399,229 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 40,462
	1 一 般 会 計 繰 入 金	40,462
2 繰 越 金		76,106
	1 繰 越 金	76,106
3 諸 収 入		219,365
	1 貸 付 金 元 利 収 入	215,587
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	3,777
4 県 債		63,296
	1 県 債	63,296
歳 入	合 計	399,229

歳 出

款	項	金 額
1 母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 費		千円 399,229
	1 貸 付 費	386,151
	2 貸 付 事 務 費	13,078
歳 出	合 計	399,229

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子福祉資金貸付金	千円 63,296	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。	無 利 子	母子及び寡婦福祉法の定めるところによる。

# 平成 24 年度岩手県農業改良資金等特別会計予算

平成 24 年度岩手県の農業改良資金等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 156,089 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 907
	1 一 般 会 計 繰 入 金	907
2 繰 越 金		67,189
	1 繰 越 金	67,189
3 諸 収 入		63,741
	1 貸 付 金 収 入	63,739
	2 雑 入	2
4 県 債		24,252
	1 県 債	24,252
歳 入 合 計		156,089

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 貸 付 費		千円 85,198
	1 貸 付 費	84,670
	2 業 務 費	528
2 就 農 支 援 資 金 貸 付 費		70,891
	1 貸 付 費	70,509
	2 業 務 費	382
歳 出	合 計	156,089



第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
就農支援資金貸付金	千円 24,252	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところによる。	無利子	青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法の定めるところによる。

## 平成 24 年度岩手県県有林事業特別会計予算

平成 24 年度岩手県の県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,483,671 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 151,922
	1 国 庫 補 助 金	151,922
2 財 産 収 入		489
	1 財 産 収 入	489
3 繰 入 金		3,210,744
	1 繰 入 金	3,210,744
4 繰 越 金		2
	1 繰 越 金	2
5 諸 収 入		120,514
	1 諸 収 入	120,514
歳 入 合 計		3,483,671

歳 出

款	項	金 額
1 県 有 林 事 業 費		千円 3,471,814
	1 県 有 林 事 業 費	3,471,814
2 災 害 復 旧 費		11,857
	1 県 有 林 施 設 災 害 復 旧 費	11,857
歳 出 合 計		3,483,671

## 平成 24 年度岩手県林業改善資金特別会計予算

平成 24 年度岩手県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,387,727 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 2,943
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,943
2 繰 越 金		579,001
	1 繰 越 金	579,001
3 諸 収 入		805,783
	1 貸 付 金 元 利 収 入	570,125
	2 雑 入	235,658
歳 入 合 計		1,387,727

歳 出

款	項	金 額
1 林 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 681,602
	1 貸 付 費	678,000
	2 業 務 費	3,602
2 木 材 産 業 等 高 度 化 推 進 資 金 貸 付 費		705,000
	1 貸 付 費	705,000
3 林 業 就 業 促 進 資 金 貸 付 費		1,125
	1 貸 付 費	1,125
歳 出 合 計		1,387,727

## 平成 24 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成 24 年度岩手県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 999,676 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,981
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,981
2 繰 越 金		923,263
	1 繰 越 金	923,263
3 諸 収 入		74,432
	1 貸 付 金 収 入	74,431
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		999,676

歳 出

款	項	金 額
1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 費		千円 999,676
	1 貸 付 費	997,693
	2 業 務 費	1,983
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>999,676</b>

# 平成 24 年度岩手県中小企業振興資金特別会計予算

平成 24 年度岩手県の中小企業振興資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8,435,265 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 92,149
	1 一 般 会 計 繰 入 金	92,149
2 繰 越 金		698,777
	1 繰 越 金	698,777
3 諸 収 入		893,925
	1 貸 付 金 元 利 収 入	893,084
	2 預 金 利 子	835
	3 雑 入	6
4 県 債		6,750,414
	1 県 債	6,750,414
歳 入	合 計	8,435,265

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付費		千円 8,435,265
	1 貸 付 費	8,415,429
	2 貸 付 事 務 費	19,836
歳 出	合 計	8,435,265

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付金	千円 6,750,414	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。	年1.3%以内	独立行政法人中小企業基盤整備機構法の定めるところによる。

## 平成 24 年度岩手県土地先行取得事業特別会計予算

平成 24 年度岩手県の土地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,682 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,681
	1 財 産 運 用 収 入	2,681
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		2,682



歳 出

款	項	金 額
1 管 理 事 務 費		千円 2,682
	1 管 理 事 務 費	2,682
歳 出 合 計		2,682

# 平成 24 年度岩手県公債管理特別会計予算

平成 24 年度岩手県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 197,661,665 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 10,301
	1 財 産 運 用 収 入	10,301
2 繰 入 金		122,730,864
	1 一 般 会 計 繰 入 金	122,464,196
	2 基 金 繰 入 金	266,668
3 県 債		74,920,500
	1 県 債	74,920,500
歳 入 合 計		197,661,665

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 197,661,665
	1 公 債 費	197,661,665
歳 出 合 計		197,661,665

## 平成 24 年度岩手県証紙収入整理特別会計予算

平成 24 年度岩手県の証紙収入整理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,916,616 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 4,916,615
	1 証 紙 収 入	4,916,615
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		4,916,616

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		千円 4,916,616
	1 一 般 会 計 繰 出 金	4,916,616
歳 出 合 計		4,916,616

# 平成 24 年度岩手県流域下水道事業特別会計予算

平成 24 年度岩手県の流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,081,735 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 4,393,452
	1 負 担 金	4,393,452
2 使 用 料 及 び 手 数 料		271
	1 使 用 料	271
3 国 庫 支 出 金		2,597,300
	1 国 庫 補 助 金	2,597,300
4 繰 入 金		851,342
	1 一 般 会 計 繰 入 金	851,342
5 繰 越 金		1,198,974
	1 繰 越 金	1,198,974
6 諸 収 入		92,396
	1 雑 入	92,396
7 県 債		948,000
	1 県 債	948,000
歳 入	合 計	10,081,735

歳 出

款	項	金 額
1 流 域 下 水 道 事 業 費		千円 8,627,484
	1 流 域 下 水 道 管 理 費	4,231,892
	2 流 域 下 水 道 建 設 費	4,395,592
2 公 債 費		1,454,251
	1 公 債 費	1,454,251
歳 出 合 計		10,081,735

**第2表 債務負担行為**

事 項	期 間	限 度 額
1 流域下水道管理費に係る管理業務委託	平成24年度から平成27年度まで	7,854,000千円
2 流域下水道建設事業	平成24年度から平成25年度まで	1,880,000千円

### 第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業	千円 948,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

# 平成 24 年度岩手県港湾整備事業特別会計予算

平成 24 年度岩手県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,560,119 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使 用 料 及 び 手 数 料		千円 17,529
	1 使 用 料	17,529
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		5,944,587
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,944,587
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		598,000
	1 県 債	598,000
歳 入	合 計	6,560,119

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 費		千円 4,725,055
	1 港 湾 施 設 整 備 費	4,725,055
2 公 債 費		1,835,064
	1 公 債 費	1,835,064
歳 出 合 計		6,560,119

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設整備事業	千円 598,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。



## 平成 24 年度岩手県立病院等事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 24 年度岩手県立病院等事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区 分	事 項	業 務 の 予 定 量
1 収益的収入及び支出	1 病 床 数	5,035 床
	2 年 間 延 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	1,397,000 人
	(2) 外 来 患 者 数	2,086,000 人
	3 一 日 平 均 患 者 数	
	(1) 入 院 患 者 数	3,829 人
(2) 外 来 患 者 数	8,517 人	
2 資本的収入及び支出	1 病 院 建 築 工 事	
	江 刺 病 院 耐 震 化 工 事	施設耐震化改修 388,062 千円
	2 医 療 器 械	超電導磁石式全身用MR装置等の購入 2,951,901 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 病 院 事 業 収 益 96,079,817 千円

第 1 項 医 業 収 益 83,501,443 千円

第2項	医業外収益	12,515,671千円
第3項	特別利益	62,703千円
	支出	
第1款	病院事業費用	95,991,626千円
第1項	医業費用	89,948,015千円
第2項	医業外費用	5,844,442千円
第3項	特別損失	99,169千円
第4項	予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,369,618千円は、過年度分損益勘定留保資金7,369,618千円で補てんするものとする。)

	収入	
第1款	資本的収入	12,618,649千円
第1項	企業債	6,268,000千円
第2項	出資金	331千円
第3項	負担金	5,060,228千円
第4項	補助金	1,290,090千円
	支出	
第1款	資本的支出	19,988,267千円
第1項	建設改良費	5,212,126千円
第2項	企業債償還金	12,531,610千円
第3項	投資	331,200千円
第4項	開発費	713,331千円
第5項	退職給与金	1,200,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
非 常 用 発 電 設 備 整 備	平成 24 年度から平成 25 年度まで	901,289 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院建築及び医療器械整備	千円 6,268,000	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、14,300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費	50,809,613 千円
(2) 交 際 費	1,000 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、23,116,803千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(数 量)
取得する資産	医 療 器 械	超電導磁石式全身用MR装置	2台
	同 上	循環器用X線透視診断装置	2台

# 平成 24 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 24 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	24,103,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	168,933,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	129,285,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,498,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,933,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,586,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	35,543,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,224,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	19,225,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,390,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,637,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	11,445,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	387,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	359,000 キロワットアワー
計	538,548,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
胆沢第三発電所建設事業	奥州市地内	258,152千円	取水口工事、発電所建設工事等
胆沢第四発電所建設事業	奥州市地内	273,184千円	水車発電機工事、発電所建設工事等
計		531,336千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	4,334,441千円
第1項 営業収益	4,204,823千円
第2項 財務収益	63,284千円
第3項 附帯事業収益	55,991千円
第4項 事業外収益	10,343千円

支 出

第1款 電気事業費用	4,041,747千円
第1項 営業費用	3,785,981千円
第2項 財務費用	130,917千円
第3項 附帯事業費用	51,503千円
第4項 事業外費用	68,346千円
第5項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額（資金運用に係る投資 501,000千円を除く。）に対し不足する額 778,333千円は、過年度分損益勘定留保資金 146,380千円、減債積立金 407,036千円、中小水力発電開発改良積立金 127,350千円、環境保

全・クリーンエネルギー導入促進積立金 23,129 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 74,438 千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	1,294,140 千円
第1項 補 助 金	73,486 千円
第2項 負 担 金	78,967 千円
第3項 長 期 貸 付 金 償 還 金	1,141,540 千円
第4項 固 定 資 産 売 却 代 金	147 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	2,573,473 千円
第1項 建 設 費	531,336 千円
第2項 改 良 費	1,101,772 千円
第3項 電 源 開 発 費	4,200 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	407,036 千円
第5項 投 資	501,000 千円
第6項 繰 出 金	23,129 千円
第7項 予 備 費	5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事 項)	(期 間)	(限 度 額)
御所発電所1号水車発電機分解点検補修他工事	平成24年度から平成26年度まで	1,397,000 千円
北ノ又発電所水車発電機分解点検補修他工事	平成24年度から平成25年度まで	388,000 千円
施設総合管理所集中監視制御システム更新工事	平成24年度から平成26年度まで	513,000 千円
仙人発電所2号水車発電機分解点検補修工事	平成24年度から平成25年度まで	367,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、40,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- |               |              |
|---------------|--------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,061,666 千円 |
| (2) 交 際 費     | 305 千円       |



# 平成 24 年度岩手県工業用水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 24 年度岩手県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

北上工業団地地内及び岩手中部（金ヶ崎）工業団地の各事業所に対し、次のとおり給水する。

給 水 事 業 所 数	18 事 業 所
年 間 総 給 水 量	15,490,235 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	7,263,500 立方メートル
一 日 平 均 給 水 量	42,439 立方メートル
う ち ろ 過 水 量	19,900 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

## 収 入

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,002,355 千円
第 1 項 営 業 収 益	1,001,389 千円
第 2 項 財 務 収 益	510 千円
第 3 項 事 業 外 収 益	456 千円

## 支 出

第 1 款 工 業 用 水 道 事 業 費 用	1,850,763 千円
第 1 項 営 業 費 用	731,337 千円
第 2 項 財 務 費 用	93,203 千円

第3項 事業外費用	132,935 千円
第4項 特別損失	892,788 千円
第5項 予備費	500 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 資本的収入	3,332,360 千円
第1項 企業債	594,200 千円
第2項 固定資産売却代金	2,738,160 千円
支 出	
第1款 資本的支出	2,631,353 千円
第1項 改良費	594,298 千円
第2項 企業債償還金	587,371 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	628,599 千円
第4項 国庫補助金返還金	821,085 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	594,200 千円	普通貸借又は証券発行。証券発行の細目は、知事が定める。	年9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、又は繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、595,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 101,673 千円

(2) 交 際 費 50 千円

(重要な資産の処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	(種 類)	(名 称)	(所 在 地)	(数 量)	(処分の態様)
処分する資産	構 築 物	堰 堤	北上市和賀町岩崎新田地内	1 式	持分一部譲渡

## 平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 11 号）

平成 23 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 11,814,370 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,530,610,794 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 582,117,854	千円 11,815,319	千円 593,933,173
	2 国庫補助金	349,455,911	11,815,319	361,271,230
10 財産収入		3,206,211	△ 949	3,205,262
	1 財産運用収入	285,433	△ 949	284,484
歳 入 合 計		1,518,796,424	11,814,370	1,530,610,794

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 191,000,853	千円 11,814,370	千円 202,815,223
	2 企画費	40,223,932	11,814,370	52,038,302
歳出合計		1,518,796,424	11,814,370	1,530,610,794

## 平成 24 年度岩手県一般会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,494,413 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,119,823,966 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
5 地方交付税		千円 313,418,755	千円 232,540	千円 313,651,295
	1 地方交付税	313,418,755	232,540	313,651,295
14 諸収入		249,515,876	1,261,873	250,777,749
	4 貸付金元利収入	122,754,794	1,261,873	124,016,667
歳 入 合 計		1,118,329,553	1,494,413	1,119,823,966



歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
6 農 林 水 産 業 費		千円 66,492,071	千円 1,494,413	千円 67,986,484
	4 林 業 費	16,129,904	1,494,413	17,624,317
歳 出 合 計		1,118,329,553	1,494,413	1,119,823,966